〔研究論文〕

日本近代の遺産――帝国植民地意識 坪田 典子

[Article]

The Legacy of Modern Japan Imperial Mentality

Michiko S. TSUBOTA

Abstract

This paper is a case study of Yonezawa Hiroyasu, lived during the latter half of Meiji era through Taisho era for Showa era, who had been writing a diary since he had started at the age of 19 until 85, from 1906 to 1972.

Imperialist expansion over Korea, China and Asia is a dimension of the modernizing project of modern Japan that begins with a semi-colonized status to the position of an imperialist power. Both the contentious and changing relations among Japan, Korea, China and the West, and Hiroyasu's experience that had undergone a change are major focus of this paper.

The purpose of this paper is to examine the relationship between the imperial mentality and the national identity through an analysis of the formation of both his national identity and imperial mentality in modern Japan. This paper also considers his imperial mentality demonstrated in his great interests for protest, imperialism, democracy, and the emperor, taken for a new, plus-valued ideas, views and systems that appears widely in his diary since the 1900s to 1920s.

1. 問題関心

帝国植民地意識に関する議論には、帝国の基盤となる空間的条件が失われたのちにいたっても存在し続けている、帝国植民地主義の支配 - 従属関係に基づく差別と支配の意識に焦点を当てた議論の流れがある 1)。そこでは、それが顕現された帝国植民地主義の時代の様々な制度やイデオロギー、言説や言語といった広義の文化がとり上げられ、それらが帝国植民地意識の観点から分析される。しかしながらそこでは、帝国主義国の側の国民が内面化していた意識や思考枠組は所与のものとされ、帝国植民地主義の時代の残滓としてとらえられている。また、日本が欧米先進列強の"なかま入り"をして帝国の版図を拡大し、他者を自国の領域に組み込んで支配するという植民地を擁する後発帝国主義国としての実践が、当該国民の側にどのような意識と認識の変化をもたらしたのか、また、その帝国植民地意識がどのように内面化され、なぜ解体されないままであるのかといった観点からは十分な関心が払われてきたとはいえない。

本稿では、帝国植民地主義下に形成され、帝国や植民地がなくなったのちにおいても人々の意識 に潜在し続けている意識、帝国に属した側の人々が持つことになった支配 - 被支配を背景にした差 別に基づく意識を、帝国植民地意識としてとり上げる。帝国植民地主義の支配の内実は、軍事力や 物理的な力だけでなく精神的な力がその根底にある。これがもっとも大きな支配の要素として作用するがゆえにその支配が可能となる。しかも、帝国が崩壊し支配が終ったのちにも人々の意識の根底に残るのは、精神的な要素の方であり、戦後 70 年を経た現在にあってもなお脱構築されないまま民族的な偏見や差別意識として、ヘイト行為の背景に、あるいはナショナリズムの噴出として、姿かたちを変えて出現する。

本稿では、かつての後発帝国主義国日本の帝国植民地主義の時代を生きた一人の民衆である 米澤弘安(よねざわ・ひろやす。以下、弘安)の帝国植民地意識をとり上げ、現在もなお脱構築され ずに在るこの意識について考察する。米澤弘安は、1887(明治 20)年、現在の石川県金沢市に象嵌 職人の二男として生まれ、日本近代が、欧米列強に支配される従属的な半植民地状態から欧米列強 と肩を並べる帝国植民地主義国としてその版図を拡大していく時代に、幼少時代、青年時代、壮年 時代を送り、1972(昭和 47)年、85 歳で他界する。その間、日露戦争終結の翌 1906(明治 39)年、弘 安 19 歳の青年時代から死去する年まで明治・大正・昭和の時代にわたって日記を書きつづってい る 2)。本稿ではこの日記の主要部分である明治・大正期を史料・資料としている。

本稿では、米澤弘安によって内面化された帝国植民地意識に焦点を当てるため、最初にその上位概念として形成された「国民」意識をとり上げ、分析概念とする。ここで国民意識とは、国家に属する民としての集合的な自意識、自覚的な国民としての集合心性、ナショナル・アイデンティティをさす。本稿の課題の一つは、米澤弘安の帝国植民地意識の析出過程を、ナショナル・アイデンティティとしての国民意識の析出過程を分析することを通して明らかにすることである。二つは、帝国植民地意識の構造を明らかにすることを通して、現在においても脱構築されていない帝国植民地意識の問題について考察することである。

2. 米澤弘安の個人史

米澤弘安は、日本近代が天皇制国家としての法的体制を整えて船出をしたのとほぼ時を同じくして生まれる。弘安が生まれた 1880 年代半ば以降は、近代化(西欧化)に向けての改革をめざすそれまでの様々な実践の背後に滞留していた問題や混乱(恐怖・不安)が表面化していく時期でもあった。1887(明治20)年に弘安が生まれた2年後の1889(明治22)年には、大日本帝国憲法、翌1890(明治23)年には第1回の帝国議会が開催され、教育勅語が発布される。天皇は、大日本帝国憲法発布の勅令にみられるように3)、政治秩序の最終的よりどころとして位置づけられ、天皇に政治的文化的軍事的な権威とよりどころを求めることで、問題や混乱の対処がはかられた。

このような国家としての制度的確立とともに、国民の道徳面での陶冶がめざされ、学校教育制度が整えられていき、制度面・精神面ともに天皇制国家としての形式が整っていくまさにそのようなときに、初等教育を受ける。弘安は、日清戦争が始まった1894(明治27)年に金沢市立西町尋常小学校へ入学する。1895(明治28)年2月、清国の北洋艦隊を全滅させた威海衛陥落の報には日本中がわきかえり、金沢市内の小学校でも一斉に祝賀式が行なわれたり、講和時には祝賀運動会が催されている4。弘安が小学校一年生のときである。

学業に優れていた弘安は、尋常小学校を二位で、つづく高等小学校を首席で卒業している。同級生の中には中学校へ進学する者もいたが、弘安は家庭の事情で進学できず、のちに通信教育の帝国中学会に入会し、中学講義録による勉学をつづけ、1905(明治38)年5月に第一学年の講義を終了している[田中1974:42]。日記を書きはじめたのはこの翌1906(明治39)年1月からである。弘安

は、県立図書館が開館すると時間を見つけては熱心に通い⁵⁾、講習会や政治演説会、各種講演会などに参加し、みずから「演説好き」[1915T4.3.4]と称するほど知的好奇心が旺盛で、積極的に勉学に励む人であった。

弘安の勉学意欲は、高等教育を受けることができなかったという家庭の事情とも関連しているが、欲望(自己の可能性)を外に向かって拓いていくという「気宇壮大」な国民の育成がめざされた時代背景とも関連している $^{6)}$ 。弘安は、新聞が回覧されて読まれていた時代に毎日二つの新聞を購読していた。新聞は、日々の事件を知る重要な情報源であるとともに事件を解釈する学びの媒体であり、日記にもしばしば記事がそのまま書きこまれた。お気に入りの記事は切りとってスクラップされた $^{7)}$ 。

弘安は、少年時代から、天皇の戦争である国家の対外戦争とその勝利を目の当たりにし、軍都となった金沢で、軍隊と日常的に接触しながら8)、また、同窓生や親族が徴兵や仕事で、植民地朝鮮9)にわたるのを身近な経験としながら、帝国の外部に対する他者意識(国民意識)を形成していった。

3. 「国民 | 意識の形成—— 「国民 | 化の回路

国民意識は、他者を介した時にもっとも鮮明に自覚されるという性格をもつ。日本近代の場合、 それは、どのような他者をどのように介したのかという他者との関係の回路により[表 1]のように 整理できる。

表 1	г 💳	. —	11.0	回路
- ∓-	1 1+	I 🕮 I	11/11	אדוחוו

「国民」化の回路	日記例		
1)「弱者」の回路―抵抗の回路	アメリカ「排日案」		
2)「強者」の回路―帝国植民地主義の回路	韓国「併合」/対中国強硬論		
3) 反政府の回路 ―デモクラシーの回路	デモクラシー運動		
4)「天皇」の回路	明治 39 年元旦/「明治奉頌唱歌」		

3-1 弱者の回路(抵抗の回路)

(1)アメリカ「排日案 |

七月一日を記せよ、「米禍」か「國難」かと絶叫する声が高まって、東京始め全國ニ排日問題を國辱記念日として今日各種の宣傳ビラを撒き、演説会を開いて米国の横暴を鳴らし、国民の覚醒をうながした[1924T13.7.1]。

弘安は、日本人移民を禁止する「排日案」に対して、「米禍か國難か」「國辱記念日」とする声に共鳴して日記に記した。「排日案」は、これより10年前にも記されている100。日記にある7月1日は、米議会で成立した日本人移民を完全に禁止する新移民法案が実施される日であった1110。同日、貴族院および衆議院では、対米非難決議が可決され、「正義に悖る差別待遇」「移民法案成立に依り、激成された我國民の憤怒は時日の経過と共に毫も減退しない」「『大阪朝日新聞』1924T15.7.1]と、アメリカに対する憤怒が発せられる。弘安は、「没人道の排日案」に、アメリカによる日本への差別と

不合理を感知し、アメリカの圧力に対して対抗意識を感じていた。ここには、被害者意識を媒介に した国民的な集合意識が形成されている。

排日移民問題によって引き起こされた憤慨は、幕末に不平等条約を余儀なくされて以来、後進国としての屈辱と悲哀を被らざるをえなかった、あまたの不条理な国民的体験につらなっている。「かつて駐日外交団の首席として、明治政府を使用人のように叱咤したウィリアム・パークスの印象」[生方 1978:17-18]にみられる屈辱的な体験が、日本人の意識のなかに刻みこまれていた。日本は、アジアの後進の一小国にすぎず、欧米列強にとって、資本主義の新たな市場であり、侵略の対象であり、差別的な外交や、日本/人に対する偏見や蔑視は、当然の如くなされていた。欧米諸国による侮蔑的な扱いは、日本人の欧米に対する憤りや怨恨、復讐の感情を引き起こし、被害者意識を媒介とした対抗意識が形成されていった。憤激や怨恨を介した民族的な被害者意識は、日清戦争後、三国干渉による遼東半島還付においても表面化した。日露戦争後に不平等条約が解消され、列強の"なかま入り"をしたのちの第一次世界大戦参戦の理由づけにも、このときの記憶が用いられるほど 12)、不合理で屈辱的な被害体験として、日本人の意識の底に滞留しつづけた。

欧米列強の圧力下におかれた被圧迫民族としての被害者意識を媒介として呼び覚まされた集合的な自意識は、日本近代史上、もっとも早くに形成された国民意識であった。それは、列強の圧力に対する圧迫される側からの抵抗への回路を開いた。だが、日本が、明治体制の確立と、日清・日露の両戦争をへて、被圧迫民族から欧米列強の"なかま入り"をし、アジアの隣人に対する圧迫民族へと方向を転轍していくにつれ、アジアのほかの国々が持ちつづけたような抵抗への回路は、閉ざされていく。それにもかかわらず、あるいはそれゆえに、初発で形成された欧米に対する被害者意識は、日本人の意識の根底に、潜在(ときとして顕在)しつづけていく。

同時に、列強に伍して強者の一員となって膨張を求め、「栄光」を維持しようとする帝国日本は、一方で、近代西欧文明の熱心な摂取者であっただけでなく、他方で、近代文明そのものと観念された西欧に対する根深い劣等意識を醸成していく。「排日案」に対する憤激は、その屈折した感情の発露であり、すでに「大国」となって近隣への圧迫民族となっていたにも関わらず、依然として被圧迫民族であることへのアンビバレントな感情の発露でもあった。

3-2 強者の回路(帝国植民地主義の回路)

(1)植民地朝鮮----「韓国併合 |と三・一独立運動

韓国の植民地化は、1910(明治 43)年の韓国「併合」(以下、併合または韓国併合)で成立するが、日記に記されるのは、併合が成立した時点ではなく、のちになってである。弘安の日記記述の特色の一つに、毎日読む新聞の記事を書き写すという行為がある。弘安にとって、新聞は、"文明"を象徴する学ぶ媒体であった。新聞を読むことは、時勢を判断したり、みずからの考えをつくりあげたり、確認したりすることでもあった。それゆえ、新聞の記事と日記とは密接につながっていた。すなわち、新聞を読み、気になる記事や重要だと思われる記事を選択し、日記に記述するという弘安の一連の行為があった。新聞記事を日記に書き写すということは、弘安にとって、記事の示す重要性をとりこみ、その重要性をみずから確認していく行為でもあった 13)。

その点を考慮すると、併合という事実が、一定の時間的経過ののちに記されるということは、その事実が成立した時点では、それが十分に認識されていなかったか、あるいは、重要だと認識されていなかったということが示唆されている。言い換えれば、日記に記された時点ではじめて、その事実をとりあげ、その事実のもつ重要性を認識していく端緒が開かれたということを意味している。

併合については、同年の大晦日の日記のあとに「四三年史」と名打って書かれたなかにはじめて記述される。「四三年史」には、その年に起こった事件や出来事が多数、記されているが、その一つとして、「八月廿九日韓国併合ナル」[1910M43.12.31]と記されている。つづいて新年の日記のはじめに、「日韓合邦後第一回新年ヲ向フ」[1911M44.1.1]とあり、その後に1911(明治44)年1月1日の日記がつづく。そして、同年の紀元節には、「加フルニ朝鮮ハ領土トナル。大ニ祝スベキナリ」[1911M44.2.11]と記される。

これは、1910(明治 43)年8月の韓国併合の時点では十分に認識されていなかった「併合」という事実が、時間的経過ののちに、「朝鮮ハ領土トナル」と、とらえはじめられたことを示している。併合がはじめて日記に記されてから約40日後の紀元節には、日本がその国名を変更した「朝鮮」という新しい呼び名が使われている。植民地化を、日本の新しい領土拡大として、また、天皇の国の「大二祝スベキ」こととして、とらえようとする姿勢がみられる。すなわち、この時点で植民地宗主国の人間としての意識を培っていこうとしていることが示唆されている。

弘安がはじめて併合を記した日の新聞の一面には、つぎのような記事が掲載されている。「朝鮮の併合は國史上の一大事實なり」、この「一大事實は國民として記念に値ひする」だけでなく、「東洋禍源の一を除き得た」とするなら、「世界列國にとりても」また「記念」となる。「併合」は、「朝鮮人としては堪へ難き悲劇たるが如し」。だが、「併合」は「保護の極度」であり、「文明の勢力人道の権威たるを失はず」と述べられる。そして、「苛斂誅求に苦みたる一千餘萬の民衆(日本国民)としては」、朝鮮の民衆とともに、「仁慈なる我皇の徳澤に浴すること」ができるなら、「此上もなき幸福なるべし」「『北國新聞』] 1910M43.12.31] とされる。

記事は、「朝鮮人としては堪へ難き悲劇たるが如し」とする一方で、税金など過酷なとりたてに苦しむ日本の民衆にとっては、植民地化された朝鮮の民衆とともに、天皇の恩恵に浴することができれば、それは「此上もなき幸福」とされる。天皇制のもとで、朝鮮民族が日本民族の上げ底にされ、その上げ底のうえに、日本民族の生活が享受され、「幸福」があると述べられる。

天皇制という装置により、「朝鮮人の悲劇」は、上げ底に乗った日本人の意識の底に織り込まれて見えなくさせられていく。天皇の恩恵が前面に出されることで、朝鮮民族の「悲劇」をカムフラージュし、「朝鮮人」の「堪へ難き悲劇」を悲劇と感じさせないような機制を働かせている。宗主国日本の民衆の側もまた、あえて見ようとはしなかった。植民地主義に与するということは、一方で、植民地化された側の「朝鮮人の悲劇」を、たとえ無自覚であったとしても、知悉しながら見ようとせず、他方で、その「悲劇」の上に築かれる日本民族の生活の向上を享受するという「非人間性」を日本人自身の内面にとりこむことでもあった。

では、弘安の日常はどのように変化したのであろうか。弘安のまわりでも、朝鮮へわたる人びとが一挙に増加する。母の弟である叔父の藤掛嘉作や同年代の親戚、友人たちが、新たに仕事や徴兵で、植民地朝鮮へわたっている ¹⁴⁾。弘安にとって、居住地である金沢以外の場所とのかかわりは、東京 ¹⁵⁾や、姉・兄が居住する横須賀・名古屋などが主であったが、何人もの身近な人たちが、ほぼ、ときを同じくして朝鮮という同一場所へわたるという出来事は、はじめてのことであった。それは、それまでの居住地金沢をあとにして植民地朝鮮へわたった人々にとっても、そのような人々を身近に持つことになった弘安のような人々とにとっても、まったく新しい経験であった。

双方にとっての新しい経験が、それぞれの日常に組みこまれることで、植民地朝鮮での生活や当地でのようすが、手紙や帰国したときの語りなど、さまざまなかたちで弘安に伝えられたであろう。その経験は、東京や名古屋や横須賀といった日本国内への移住経験とはまったく異なる種類の

経験として、すなわち、それまで弘安が経験したことのない、植民地領有という他民族を支配する 民族の経験としてあった ¹⁶⁾。しかし、叔父の家族以外に何人かが在朝日本人となっているが、日 記には、「朝鮮の話をした」と記される以外には、具体的な朝鮮像はほとんど記されていない。

具体的な朝鮮像が語られるのは次の記述のみである。韓国併合から9年目にあたる1919(大正8)年の三・一独立運動に関しては、記事解禁になって「朝鮮京城ニ暴徒起る」[1919T8.3.6]¹⁷⁾と記されるが、ほかには一件だけ、叔父からの手紙の内容が、「朝鮮今回の暴動にて入獄せしもの八千二及び公州監獄でさえ四百名も入り大多忙なりと」[1919T8.5.24]と、当時一般では知りえない情報が記されている。叔父の藤掛嘉作は、当時、朝鮮忠清南道の公州で警察関係の仕事をしていたので、植民地支配の統治機構の末端に位置し、独立運動の弾圧にも無関係ではなかった ¹⁸⁾。この記述以外には、在朝日本人の側からの情報が、記されることはなかった。

植民地朝鮮は、親戚や友人の移住の地であり、兵役に従事する地であった。また、植民地支配のために金沢の第九師団が派遣されたことにみられるように ¹⁹⁾、植民地朝鮮の統治に軍隊が必要であることは当然視されていた。朝鮮へ移住した弘安の身近な在朝日本人たちは、警察関係や軍隊という植民地朝鮮の統治機構の末端で統治する側から、植民地朝鮮と接する人々であり、職業を得てわたった同窓生の横地雅一も、圧倒的な特権のもとで、植民地朝鮮と接していた ²⁰⁾。

在朝日本人は、併合の1910(明治43)年の統計では、約17万人、独立運動の1919(大正8)年には、二倍以上に増加していた[朝鮮総督府1913:25][同1927:24]。職業構成は、「公務及自由業」が異常に多く、各時期を通じて20~40%を占めていた。「公務及自由業」が多いのは、大陸兵站基地化(軍需工業化)政策のためであり、「在朝日本人社会が、まぎれもなく、朝鮮総督府を頂点として全体として朝鮮人社会の上に君臨する植民者社会であったことを物語っている」[梶村1992:227]。そのような存在形態が、在朝日本人の意識を規定し、朝鮮人に対する侮蔑や差別意識が、植民者である在朝日本人社会の底辺にまでおよんでいた。

植民地朝鮮の情報が日記に記されなかったのは、このような事実と関係しているであろう。かつて生方敏郎が、欧米諸国に「侮辱し苦しめ」られ、弱肉強食が露骨に示される弱小国日本の悲哀を嘆いたが²¹⁾、植民地朝鮮で、日本人が、そのような弱肉強食を実施していることには、無自覚であった。植民地朝鮮の情報が、日記に記されないというところに、日常レベルにおける植民地支配の実相が浮き彫りにされており、記さないという判断が下せるほどに、帝国植民地主義が浸透していたともいえる。

(2)対中国強硬論

つぎの日記記述は、国民の力の結集で桂内閣を倒閣させた大正政変の衝撃的な記憶もさめやらぬときに、中国で日本人が被害者となった事件である。中国大陸への侵出という強者の論理のなかで、強者であると観念された日本人の側が、被害者とされた場合において、帝国植民地主義はより露骨に鮮明に顕現する。

我國威を奈何 北軍の帳勲南京を陥落した 一日より二日朝に亘る帳勲軍の入城兵は掠奪虐殺 強姦等惨酷を極め三日夜に入るも各所に行われた 此戦争二日本人三名日章旗を手二し避難の途 中虐殺せられた 又退去するに際して家具財寶を(中略)其住宅に留め而して軒頭に日章旗を掲けて次て我帝國民の所有財産たる事を明示したり 然るに乱暴狼藉にも全部略奪せられ我國旗蹂躙 せらる 是より先、西村少尉侮辱事件あり、(中略) 黎元洪部下の軍隊、直二少尉を捕へ迫害殿

打し尚飽足らす少尉の軍帽、軍服を剥きて蹂躙し更ニ裸体になして停車場の柱ニ緊縛し種々の侮辱を加へ二時間の久しきに亘りて之れを公衆の面前ニ曝したる事件あり 如斯く度々の侮辱、帝國の威厳を傷く 今ニ於テ彼を解決せずんば益々増長せん 此際強硬手段ニ出づ可き必要を認す[1913T2.9.6]。

1913(大正 2)年7月、反袁世凱の第二革命がおこったが、袁世凱側によって、8月には日本軍人監禁事件がおこり、9月1日には南京が占領され、革命は失敗に終わった。日記は、そのときに起こった日本人に対する事件である。「我國威を奈何」にみられるように、帝国主義的な強者となった日本が、劣位と位置づけた側の中国人から被った被害意識をバネに、「我国威」が傷つけられたとナショナリズムを暴発させている。中国(人)に対するそれまでの蔑視に加えて、敵対意識があおられ、政府に対し「強硬手段ニ出づ可き必要」を迫っていく。当時、日本の世論は沸騰し、その興奮のなかで、「彼我折衝の重任を負へる外務省政務局長阿部守太郎氏」[1913T2.9.7]の暗殺にまでいたり、政府批判と連動させて中国強硬論があおられていく 22)。

「國民大會」では、「出兵を要求する事」が「決議」されるほどであった[1913T2.9.8]。犠牲となったのは、われわれ日本人という意識と軟弱外交に対する反政府感情が、強烈なナショナリズムを引き起こしていく。この帝国植民地意識に媒介された国民意識は、実際に犠牲となった個々の日本人をこえて、傷つけられ「蹂躙」されたのは、「我國威」であり、「我國旗」であり、「帝國の威厳」であると、国および天皇のレベルにまで、いっきょに飛躍し、国および天皇との強烈な一体感が形成され、排外主義に転じている。

ここでの国民意識は、「アメリカ排日案」のところでみたそれとは、表面的には、被害者意識を 媒介としている点、および、怒りの感情の噴出という点においては、類似しているが、方向性は、 まったく逆である。「アメリカ排日案」のそれは、被圧迫者とされる日本人の側から、圧迫する強国 アメリカに対して向けられる、弱肉強食の弱者の側からの抵抗の構図がある。そこには、圧迫の象 徴である「正義にもとる排日案」に対する不合理へのストレートな怒りがあり、強者であるアメリカ によって決められるという弱者の無力感と憤りと怨恨があり、帝国主義的強者に対する被害者意識 にもとづく対抗の構造がある。

それに対して、「対中国強硬論」のそれは、圧迫民族である日本人の側が、自分たちが圧迫している(侵略している)という点は伏せたまま、その被圧迫者、つまり劣位とみなす中国人から、強者とみなす日本人の側が被害を被ったという点のみが焦点化され、圧迫する側からの強者の横暴という構図のなかで、なされている。劣位とみなす中国人の側から自分たちが傷つけられたという屈折した屈辱感に媒介された被害者意識にもとづく構造がある。そこには、自分たちが圧迫していることは伏せておいて、あるいは、無自覚なままで、強者の日本人が弱者から被害を被ったという被害者意識にあおられ、政府以上にナショナリズムを燃え上がらせて、日本人という集団意識に支えらが、軟弱外交の政府を非難するという、反政府を介した国民意識がある。

加害者の側の屈折した被害意識は、政府高官の暗殺におよぶほどの、また、国民会議で「出兵を要求する事」が決議されるほどの、激昂した興奮をたやすく引きおこし、露骨なナショナリズム(帝国植民地意識)を生じさせる²³⁾。

3-3 反政府の回路(「デモクラシー」の回路)

(1)「デモクラシー |の目覚め

大正デモクラシーと呼ばれる大正期のデモクラシー運動は、日露戦争後、すでに国民としての自覚にめざめた民衆が、租税や徴兵の義務に見合うにたる国民としての権利を、みずから要求していく運動として出発した。民衆の力によって初めてときの政権(桂内閣)を倒した大正政変を経験した弘安が、閥族政治を批判した演説に共鳴し、刺激をうけて書いた日記がある。つぎの箇所である。「國族政治と生活難、閥族打破の根本とか云ふ題でやり出した。桂公の攻撃、國民の困苦、議員の腐敗等を八ツあたりに厳しく攻撃し痛快であった」「1913T2.9.5]。

この時期の演説は、民衆が「痛快」を感じるような政府批判から成り立っていた。「國賊政治」「生活難」「國民の困苦」「議員の腐敗等」に不満と憤りをもっていた民衆は、そこに共振し、解放感を感じ、溜飲の下がる思いを共有していた。演者は、国家と政府とを切りはなし、国家から切り離された政府を批判して攻撃することで、国家と国民の側から、民衆の鬱屈したエネルギーを、デモクラシー運動へと、とり込んでいった。その構図のなかで、民衆のもつ反政府感情を、政治的なエネルギーへと変換し、民衆のエネルギーが、政府に対する一大勢力となり、ときの政府を転覆させるほどの力を発揮する一大国民運動となっていった。

民衆は、鬱屈したエネルギーを解放するなかで、デモクラシーに目覚めていった。政府への批判は、運動が、政府との対面を余儀なくさせる以上、批判が、痛烈であればあるほど、一定の反抗へと向かう集合心性が、国民意識として形成されていった。デモクラシー運動との関連で、国民という語が使われるときは、政府に対立するかたちで、つまり政府を攻撃する主体として国民が立ち上げられ、それがこの時期のデモクラシーを担う主体として認識されていた。

この時期のデモクラシー運動の昂揚には、明治以降、近代化がおしすすめられる過程のなかで蓄積されていった政府への不満、それは、直接的には重税や物価高による「生活難」「國民の困苦」として、民衆の生活を脅かしていた。その不満を反政府と結びつけることで、ときの政府を崩壊させるほどのエネルギーを生みだしていった。民衆の鬱積したエネルギーが、不満をバネにして、重圧からの自由と解放へと向かって一挙に噴きだし、現状打破のエネルギーとして、国民の権利への要求となっていった。大正デモクラシーは、広範な層の民衆を巻き込んだ国民的規模の運動として、政府から切りはなされた国家への一体感を有する国民意識を培っていった。だが、広範な民衆が国民としての権利に目覚めたこの時期のデモクラシー運動もまた、帝国植民地意識と切り離せないものとしてあった 240。

3-4 「天皇」の回路

(1) 日記の書きはじめ――明治 39 年元旦

日記の中で、天皇は、通常、元旦、紀元節、天長節をはじめ、春秋の皇霊祭、神武天皇祭、観兵式や演習などのたびに日記に登場する。たとえば、つぎは日記の書きはじめの箇所、弘安 19 歳の元旦の日記である。

日露戰爭終りをつげ、光栄なる平和の新年を向ひたる 元旦は、門二戸二松飾いやが上二常磐の色濃く、新藁の注連ハ神代以来皇國の古き語り 日章旗ハ軒頭髙く飜れり 我家には、早朝起出で、若水を掬み、身を清して新年を祝へ、酒を酌み、雑煮を祝へ…[1906M39.1.1]。

日露戦争の勝利と、そののちの「平和」が、天皇と結びつけてとらえられ、「神代以来」連綿とつづく「皇国」の「光栄なる平和」と、その民であることの幸福が描写されている。日記の第1ページが、この国の中心に存在しつづけたと観念される天皇と、天皇とともにあることの平安とで、始まっている。日露戦争後の1906(明治39)年1月から書きはじめられた日記には、『日露戦史』を読んだ記述が、また、明治天皇が亡くなった直後には、「明治天皇二関スル本」を読んだことが記されている。このような天皇に関する記述は、弘安が、明治天皇の「偉業」や「偉徳」の恩恵を感じながら(感じようとしながら)生きる民であったことを窺わせ25)、弘安の国民意識の核に、日本という国の中心に存在し続けたと観念される天皇があったことを窺わせる。

(2)「明治天皇奉頌唱歌」

つぎにみる「明治天皇奉頌唱歌」は、明治天皇の死後一周忌に際して、購読している報知新聞が募集し、掲載したものである。この歌は、観念のなかで超越した存在となった天皇がうたわれており、弘安もまたこのような天皇像に共鳴しやすい心性を有していたことを窺わせる。

一、大政維新の光さして 明治の帝の御手によりて

- 二、東の都を剏めたまひ み國の基をさだめまし、
- 三、織り出でましつる大和錦 教育は普く業は進み
- 四、正義のみ軍捷を重ね 皇化の及はぬ隅もあらす
- 五、永久の平和をこころとして 天地月日のあらん極み

眼は覺めたり奮き日本 世界にかべやく國は成りぬ

祭は彌増す天つ日嗣 憲法は千引の磐と重し 妙なる御製は人の鑑

御恵千壽の海と深し

境域はひろがる皇御國 御稜威は雲ひる山と高し

交はり給ひつ四方の國と

明治の帝の御名は朽ちじ 「1913T2.7.18]

ここでは、天皇の名によって戦われた戦争が「正義」とされ、その帰結である侵略・植民地化の結果もたらされた領土拡大が「皇御国」として讃えられている。そして、新たな領土である植民地朝鮮等が、「永久の平和をこころとして」統治されるとうたわれている。植民地化とは、強制的に併合されたことの当然の結果として、武断統治されることを意味し、独立運動が徹底的に鎮圧されることで、「平和」が維持されたのであった。「明治天皇奉頌唱歌」は、そのようにして、日本を「世界にかがやく国」とした明治天皇の「偉業」や、民への慈悲深い「御恵」をほめ称える天皇讃歌となっている。これは、明治天皇の「偉業」と「慈愛」を称える立場からうたわれたものであり、天皇と天皇によって治められる日本という国に対する共同幻想のもとで、民が、「皇御國」の民=国民となっていくことの「御恵」がうたわれている。

大正天皇が大正5年の「御歌會」でよんだ歌が日記に記されている。「としとしにわかひのもとのさかゆくも いそしむたみの あはれなりけり」[1916T5.1.19]。天皇の「いそしむたみ」を想う心にふれた民が、どれほど感銘し、みずから主体的に、天皇に近接していったことであろう。天皇制システムのなかでは、支配の頂点にある天皇とその民との関係は、支配のカリスマとしての天皇のなかに、民の不安や願望や祈念が、直に投影されるものとしてある。天皇への情念は、危機的状況に際しては、先の「対中国強硬論」のところでみたように、露骨なナショナリズムをともなう帝国植民

地意識として、噴出していく。弘安もまた、大正天皇の歌にふれて、天皇に近接しながら、無限抱擁されるという幻想のもとで、天皇へのさらなる一体感を深めていったのかもしれない。そのようにして、天皇への近接を引きおこす膨大なエネルギーをもつ国民意識は、天皇を思想と情緒の核とすることで、国民的一体感をつくりあげながら、帝国植民地意識を醸成していく。

しかしながらその一方で、天皇制は、天皇が民を「一君万民」「一視同仁」に無限抱擁して、天皇のもとに包摂するだけでなく、その幻想のもとで包摂したのちには、その内部で互いに相殺させて、支配するという差別の支配の装置でもあった。この差別の支配構造のもとでは、過酷な被支配をカムフラージュするために、いったん包摂された天皇の民は、それと気づかず、たがいに反発・相殺させられていく。新たに天皇の国の版図に組み込まれ、天皇の民とされることになった植民地朝鮮の民の場合もまた同様に、その支配構造に組み込まれていった。天皇制の支配の構造的差別のなかで、一旦は包摂された植民地朝鮮の民は、日本人の「上げ底」とされるべく、最底辺の位置に編入させられ、「日本の一般民衆の『共同体』生活秩序を保持するための不可欠な媒体であるよう」、日本人に、「意識させつづけ」ることとなる[色川 1995:318-323]。

先の「植民地朝鮮」のところで紹介した『北国新聞』の記事は、まさに、この点をついていた。関東大震災のときの朝鮮人の虐殺は²⁶⁾、この差別の支配構造からくる上げ底に乗った民の根源的な不安におびえる感情が増幅されたことにも、一因があったといえるだろう。

4. 帝国植民地意識 ――結びにかえて

上記3でみてきたように、「帝国植民地主義」、「デモクラシー」、「天皇(制)」それぞれは、摂取すべき「近代」としてとらえられ、摂取し内面化することで、国民になっていった。すなわち、摂取すべき「近代」としてあった「帝国植民地主義」「デモクラシー」「天皇」は、国民になるのに欠かせない要素であり、どれもが摂取すべき(好ましい)要素であると観念され、三者は不可分なものとしてとらえられ、結びついていたといえる。

4-1 帝国植民地意識の発生と形成

日本近代がその初発でまず直面したのは、欧米列強から客体とされ、差別的に遇されるという民族的な憤慨や悲哀、屈辱、怨恨といった感情を媒介とする契機であった。それゆえ、他者から客体とされる契機に基づくこの国民意識は、欧米列強の圧迫に対抗する意識として、帝国植民地意識の対極に位置する種類のものであった。この種の国民意識は、その初発においては、欧米列強に対抗する形で、解放、すなわち国権の確立(=独立)と自由のシンボルという意味をもつ意識としてあった。

だが、この抵抗の回路に基づく国民意識は、日本近代が、欧米に伍して帝国植民地主義の道を選択していくと、一方で欧米列強に対する対抗を内攻させながら、他方で中国や植民地朝鮮に対して欧米列強と同じようなやり方で、あるいは、より露骨に圧迫し強権を行使していくようになる。だが、日本のアジアに対する侵略・植民地化が、欧米列強のアジア侵出に対決するものとしてあったことにより、日本による帝国植民地主義の本質を見えにくくさせる機制が作用し、侵略・植民地化を正当化する論理、アジアの解放といった日本の使命が強調される論理で、カムフラージュされていく。その過程で、初発にあった圧迫からの解放と自由のシンボルであった国民意識は、後退を余儀なくされ、侵略・植民地化を当然とする帝国植民地意識が、新たな国権の確立(=対外侵略)をめ

ざして、国民意識の主流として位置するようになる。

かくして日本近代において、国民意識は、日本が欧米列強に対抗しようとすればするほど、帝国 植民地主義のさらなる増幅をきたすという構図の中で、帝国植民地意識に特化する形で形成される ことになる。また、国民の鬱積したエネルギーの結集という面においては、日本が旺盛に摂取しつ づけた近代(西欧文明)への反措定としての意味を含むものでもあった。そのような意識の集積体と して構築された帝国植民地意識は、「大正デモクラシー」の構成要素として昭和のファシズムを準備 しただけでなく、形を変え、現在なお脱構築されることのない意識として、日本人の中に巣食いつ づけている。

欧米列強に対抗する意識としてあった国民意識は、不平等条約が撤廃され、日本が大国化したのちにも、屈折した形で列強に対する被差別意識と劣等感を伴った危機意識として潜在しつづけ、危機的状況には形を変えて浮上する。「排日移民案」への反応はその表れでもある。初発に培われた列強に対する「被差別と対決の構図」は、その後の国民意識=帝国植民地意識の底流に滞留し続けることとなり、他方、列強への対決に起因したアジアへの「侵略・植民地化の構図」は、帝国植民地意識の主流に位置し続けることとなる。

4-2 帝国植民地意識の構造

日本近代において、国民意識が帝国植民地意識に特化される形で形成されたことを考える際には、当時、日本がおかれていた世界史的な条件とその中で日本が選択していった方向を視野に入れる必要がある。なぜなら、脱構築にはその発生と形成のされ方にまで遡る必要があるからである。また、日本近代の新しい価値である天皇制やデモクラシーとの相互連関も視野に入れる必要がある。それらはすべて、新しい時代の新しい価値という共通項があり、そのどれもが民衆弘安にとって積極的に摂取すべき「近代」としてあったからである。

世界史的な条件を考える際には、まず、日本が国民国家として成立した時期と世界的な帝国主義の形成期とが、ほぼ時を同じくして生起したという歴史的条件があげられる。つぎに、世界史的な位置の中で後発国日本が欧米列強から受けた圧迫とそれへの抵抗があり、その対決のために天皇制が機能した(させた)という条件があげられる。その中で、日本が、主体的に選択したのが、民権より国権の路線であり、その国権の確立(独立)のために選択したのが、欧米列強を手本とする植民地を擁する帝国主義の路線であった。

最初の歴史的条件からは、国民意識と帝国植民地意識とが明確に区別されることなく未分化のまま観念されて形成された。つぎの欧米列強への対抗という条件からは、欧米列強へと向かう対決が、一つには、その代償行為として、アジアへの帝国植民地主義へと向かわせ、過酷な強権の行使や残虐行為を容易にしただけでなく、アジアの解放というイデオロギーの中でそれを巧妙にも見えにくくさせていった。二つには、欧米列強への対抗意識ゆえに、中国や植民地朝鮮に対する帝国植民地主義が、観念上、相殺もしくは補償行為として作用したのみならず、西欧文明、すなわち近代への反措定としても機能し、鬱屈した民衆の膨大なエネルギーを結集させた。その結果として、日本の帝国植民地主義が正当化され、疑問視されることなく浸透し、危機的状況に際しては露骨なナショナリズムの噴出を促した。加えて、天皇制が矛盾の吸収装置として作用し、植民地朝鮮や中国に対する宗主国日本人の抱く葛藤が吸収され、帝国植民地化を当然視(自然視)するのみならず、それを美化する形で、帝国植民地意識として浸透していった。

このような構造をもつ日本近代の帝国植民地意識は、侵略・植民地化の遂行、および、そこでの

残虐行為を、行為・意識の両レベルで容易にするとともに、加害性や罪悪感をカムフラージュしたり、感じさせないようにするメカニズムを機能させるという形で、形成させていったといえるのではないだろうか。

【注】

- 1) たとえば、[木畑:1998=2000][木畑 1987=1989][川村 1999]「MacKenzie:1984」[北川・平田:1999] 「正木 1995]等々。
- 2) 現在では、米澤弘安の日記は金沢市から刊行されている。本文中での日記の引用箇所は、[] 内に、西暦、元号、月日の順で、元号は明治をM、大正をT、昭和をSで記す。なお引用は当時の字体のままで記しており、繁体字や、現在では誤字とされる字もそのまま原文に即して使用している。また、説明が必要な時は引用文中に()にて筆者の説明を記すこととする。
- 3) 例えば、大日本帝国憲法発布勅令には、「…朕カ祖宗ニ承クルノ大権ニ依リ現在及将来ノ臣民ニ対シ此ノ不磨ノ大典ヲ宣布ス…」とある。
- 4) 1895(明治 28)年4月の講和時には、祝意を表して午後の授業が休みになり、5月には市内各学校合同の日清講和祝賀運動会が行なわれ、その後3日間の休校。7月の出征軍隊(金沢駐留歩兵第七連隊)の凱旋時には3日間の歓迎行事と休校といった形で、勝利が経験されている[金沢市史編さん委員会2006:239]。
- 5) 石川県立図書館は、兼六公園跡地に1912(明治45)年1月に独立開館し、3月には夜間開館も行われるようになる[能川2008:192]。
- 6)日清戦争に勝利し、日本の大国化に伴い、高山樗牛の日本主義、徳富蘇峰の大日本膨張論、山路愛山の国家社会主義、浮田和民の倫理的帝国主義など、様々な帝国主義論が唱えられ、「気宇壮大」な国民の育成が求められた。弘安も心ひそかに東京行きを「欲望」していたことが後年になって日記に記されている「1917T6.3.19」。
- 7) 弘安は、『報知新聞』と地元の『北国新聞』を購読していた。新聞を読んだのちは近隣に回覧していた。『報知新聞』は、1972(明治 5) 年創刊の『郵便報知新聞』が、1895(明治 28) 年に改題されたもので、明治末期から大正期を通じて東京で第一位の部数を誇っていた[佐藤 2002:289]。弘安のお気に入りの論者は、金沢第四高等学校教授八波其月と、『学生』主筆の大町桂月であった。八波其月は金沢での講演会や北国新聞の記事で、大町桂月は図書館で読んだり古本を買ったり、『学生』を購読することで吸収した。大町桂月は、当時若者に絶大な人気があり、「大国民」の育成を説く「権力イデオローグの一人」であった「鹿野 1970:229」。
- 8) 日露戦争の帰還兵士の出迎えや金沢駐留第九師団の朝鮮駐屯の派遣に際して送迎に金沢駅まで 出向くのは当時の市民の日常で、義務でもあった。また第七連隊の軍旗祭等の催しが定期的に 開催され、敷地内が開放され、催し物や出しもので賑わい、市民の楽しみと憩いの一コマで あった。駐留師団を抱える軍都金沢で、軍隊は日常の中に入り込む身近な存在としてあり、日 常生活が軍隊との関わりの中で営まれていた。
- 9) 韓国は、日本による植民地化が成立した1910(明治43)年8月29日、「韓国の国号はこれを改め、爾今朝鮮と称す」(勅令)により、一方的に「朝鮮」とされた。「朝鮮という表現は、政策的に創出され流布されたもので、日本人の蔑視や賎視がこめられており、日本の植民地支配の歴史性と深くつながる差別表現である」[大正ニュース事典編纂委員会1987:439-440]。本稿では、朝鮮民族の国という意味で、朝鮮という語を、また、帝国主義との関連では植民地朝鮮または

朝鮮という表現を使用することとする。

- 10)「米國加州議會には没人道の排日案、顕はれた」[1913T2.4.15]、「加州の排日問題ニ付國論沸騰 せり」[1913T2.4.20]。
- 11) 正確には「排日案」という名称ではないが、日本人にとってはアメリカによる「排日案」であった。1913 (大正 2)年に、カリフォルニア州で外国人土地法が成立し、「帰化不能外国人」の土地所有が禁止された。1924 (大正 13)年の「移民・帰化法改正」は、「帰化不能外国人」でありながら移民を行っていた大半が日本人であったという現実から、日本人をターゲットにしたものであった。このときに受けた日本人の衝撃の大きさの一端は、昭和の戦争へと至った遠因を昭和天皇が述べた次の箇所にもみられる。「かの加州移民拒否の如きは(中略)日本國民をして憤慨せしむるに充分なものであった」[寺崎英成/マリコ・テラサキ・ミラー 1995:259]。この法案が廃止されたのは戦後の 1951 (昭和 26)年である。
- 12) 参戦に際しては、「日英同盟による義戦であり、三国干渉による遼東半島還付にたいする復讐 戦でもある」として決定された。[加藤高明伯伝編纂委員会編 1970:79][鶴見 1962:78]。
- 13) 弘安にとって、新聞は学ぶべき「知」の媒体であったが、類似の機能を果たしたものに演説会や各種の講演会があった。「演説好き」の弘安は、頻繁にさまざまな演説会に参加した。ほかには、毎月購読していた『学生』をはじめ数種類の雑誌や図書館での読書、顧客の話に耳を傾けることなども、その役目を果たしていた。
- 14) 1910 年の植民地化後、最初に朝鮮へ渡ったのは同窓生の横地雅一である。弘安の日記には併合の事実より早く、横地雅一の朝鮮行きが記されている[1910M43.12.12]。つづいて叔父藤掛嘉作が、それまでの北海道での仕事をやめて、家族とともに朝鮮へ渡っている。
- 15) 東京へは、弘安のまわりでも知人や遠縁の親戚など数多く移住している。金沢の白山を描くことで有名な日本画家となった親友の玉井敬泉は東京に遊学していたことがある[金沢こども読書研究会編 2002:68]。弘安も東京へ行く夢をひそかに抱いていたことは先述したとおりである。東京はあこがれの地であった。
- 16) 弘安が、友人の横地雅一に、植民地朝鮮で日本人はよい思いをするだろうという意味のメタファーを用いて手紙を書いたことが、横井雅一からの返事でうかがい知ることができる。「僕が秋高く馬肥る時、君も益々肥てるだらうと云つた答に(中略)人は馬より肥ないと見へると書いてある」[1912T1.11.3]。
- 17)「京城」は、現ソウルの植民地支配時代の呼称。
- 18) 叔父藤掛嘉作は、弘安の母の実家である藤掛家の戸主であり、仕事は、警察関係(弘安の三女 米澤信子さんからの聞き取りによる)である。日記では叔父の職業に関しては、「藤掛喜作様へ 看守長昇進の祝辞」[1920T9.12.13]の記述がある。なお、三・一独立運動の検挙者数は、46,948 人、死者 7,509 人、負傷者 15,961 人にのぼるとされる[朴 1972=1993:183]。
- 19) 金沢の第九師団は、朝鮮守備のため、1914(大正3)年2月に、4月からの2年間の朝鮮駐屯命令をうけ、3月15日に観兵式を挙行している。日露戦争以来の郷土部隊の出動のため、盛大な壮行の会が催されており、弘安も弟と出かけている[1914T3.3.15]。[金沢市史編さん審議委員会1969:295]。
- 20) 友人の横地雅一は郵便局勤務であった。「郵便・電信は総督府の直轄で全員日本人採用、切手、収入印紙などを売るとか日付印を押す下級役夫に若干の朝鮮人がいた。朝鮮人官吏の場合でも 給与ははなはだしい差別待遇が当たり前であった」「朴 1972=1993:94-95」。

- 21) 生方敏郎は、弘安より五才年長で、外務省での臨時雇いのときに、幕末から明治初年にかけての外交文書と通商関連の文書を整理する仕事に従事していた。後年、文書を読んだ当時の経験を次のように書いている。「私は踏みにじられた弱い日本のために泣いたり惜しがったりした。(中略)その文書に現れたところで見ると何しろ実にみじめなものであった。スウェーデン、ノルウェーだのデンマーク、イタリー、ベルギー、オランダ等小国の商人までもがずいぶん日本人を侮辱し苦しめたものだ。どんなけんかをしても必ず彼らが勝つと決まっていた」[生方1978:12-13、19]。
- 22) 中国第一革命(辛亥革命)後、1913(大正2)年7月、孫文が反袁世凱の第二革命をおこしたが、 国民党の敗北となり孫文らは日本に亡命した。その渦中にあった8月、袁世凱側の北軍による 事件である。袁世凱側を勝利に導いた軍費は列強からの借款で、英独日露伊の五ヵ国との間に 成立した2,500万ポンドの借款には、ときの山本内閣の外交方針で日本の全権公使伊集院彦吉 や阿部守太郎政務局長がとりまとめたとされる。そのことが民衆の怒りを買い、阿部守太郎が 暗殺された[川合1958:188-202][鶴見1962a:56-57]。
- 23) 対中国強硬論の背後には、中国問題を中心として国内の民党勢力、および孫文ら中国の革命勢力という両国のデモクラシー勢力の進出をはばもうとする山本内閣(薩摩閥と政友会内閣)に対する批判があり、孫文らの革命軍を助けることが、日本のためでもあり、アジアのためでもあるという意識に支えられているという側面もあった。それは、反政府とアジア解放の夢が、ナルシシズム的に自己投影された意識であった。それはまたデモクラシーと帝国植民地主義とが、未分化のまま渾然一体となって国民意識=帝国植民地意識を形成していたことの証左でもある。
- 24) 日記に表れている事例では、第12回衆議院議員金沢地区総選挙における大隈派を応援する『万朝報』主筆の演説で、弘安が「一番ニうまい演説」とする演説がある。当時は袁世凱政府に対する「二一ヵ条要求」がなされていた時期であるが、日本の帝国主義的な野望が差別的なたとえを用いてあからさまに表現されていた[1915T4.3.22]。
- 25) 能川泰治は、当時あいついで発刊された「明治天皇ニ関スル本」のうち、弘安が利用した石川県立図書館所蔵の三冊をとりあげ、それらに共通する特色をとりだして、弘安の歴史認識を考察している「能川 2008:194-197]。
- 26) 関東大震災の時の朝鮮人に関する記述をみると、弘安もまた不安にとらわれる民衆の一人であったことが窺える[1923T12.9.4]。

【文献】

朝鮮總督府1913『朝鮮総督府統計年表明治四十四年』朝鮮總督府.

朝鮮總督府編纂 1927 『大正十四年 朝鮮總督府統計年報』朝鮮總督府.

ゴードン, アンドリュー 1996 「日本近代史におけるインペリアル・デモクラシー」 『年報日本現代 史』, 61-98.

ゴードン, アンドリュー 2006『日本の 200 年』上, みすず書房(Gordon, Andrew, 2002=2009=2014, *A Modern History of Japan*, Oxford University Press).

色川大吉 1970=1975 『明治の文化』 岩波書店.

色川大吉 1995 『色川大吉著作集 近代の思想』 第二巻、筑摩書房.

梶村秀樹 1992 『梶村秀樹著作集 第一巻 朝鮮史と日本人』 明石書店.

金沢こども読書研究会編、二〇〇二年、『かなざわ偉人物語四――美術工芸の分野に活躍した人び と』、金沢市立泉野図書館.

金沢市議会 1997 『金沢市議会史 資料編Ⅱ』 金沢市議会.

金沢市議会1998 『金沢市議会史上』 金沢市議会.

金沢市史編さん審議委員会 1969 『金沢市史(現代篇)』上、金沢市、

金沢市史編さん委員会 2006 『金沢市史 通史編三 近代』金沢市.

加藤伯伝記編纂委員会編 1929 『加藤高明』下巻、加藤伯伝記編纂委員会.

川合貞吉1958『女将自由の嵐に立つ女』、現代社.

川村湊 1999「近代日本における帝国意識」 『帝国意識の解剖学』 北川勝彦・平田雅博編,世界思想社. 木畑洋一 1987=1989 『支配の代償 英帝国の崩壊と「帝国意識」』 東京大学出版社.

木畑洋一 1992「英国と日本の植民地統治」『岩波講座 近代日本と植民地 I 植民地帝国日本』、岩波書店、273-295.

木畑洋一編 1998=2000 『大英帝国と帝国意識 支配の深層を探る』ミネルヴァ書房.

北川勝彦・平田雅博編 1999 『帝国意識の解剖学』 世界思想社.

MacKenzie, John M., 1984, PROPAGANDA AND EMPIRE, Manchester University Press.

牧原憲夫1998『客分と国民の間 近代民衆の政治意識』吉川弘文館.

正木恒夫 1995 『植民地幻想』 みすず書房.

能川泰治 2008「加賀象嵌職人・米澤弘安の読書と歴史認識」加能地域史研究会編『地域社会の歴史と 人物』北国新聞社、189-201.

朴殷植 1972=1993 『朝鮮独立運動の血史』一, 平凡社.

佐藤卓己 2002『「キング」の時代 - 国民大衆雑誌の公共性』岩波書店.

佐藤卓己 2004=2005 『言論統制』中央公論社.

大正ニュース事典編纂委員会1987『大正ニュース事典』毎日コミュニケーションズ.

田中善男 1974 『加賀象嵌職人――米沢弘安の人と作品』 北国出版社.

寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー 1995 『昭和天皇独白録』 文藝春秋.

坪田典子2009「帝国の形成と帝国意識―『米澤日記』を事例として―」『文教大学国際学部紀要』20-1, 85-97

鶴見俊輔代表 1962a 『日本の百年 六 成金天下』 筑摩書房.

鶴見俊輔代表 1962b『日本の百年 七 明治の栄光』筑摩書房.

生方敏郎 1978 『明治大正見聞史』中央公論社.

米澤日記編集委員会 2001 『米澤日記 上巻』金沢市教育委員会.

米澤日記編集委員会 2002 『米澤日記 中巻』金沢市教育委員会.

米澤日記編集委員会 2000『米澤日記 下巻』金沢市教育委員会.

米澤日記編集委員会 2003 『米澤日記 別巻』金沢市教育委員会.

『大阪朝日新聞』1924(大正 15)年7月1日.

『北国新聞』1910(明治43)年12月31日.